

令和5年度「地域包括支援センター等職員研修」 開催要領

- 1 主 催 静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- 2 趣 旨 介護予防支援事業所では業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられ、令和5年度までは猶予期間とされているが、地域包括支援センターにおいても令和6年度からはBCPが策定されていることが求められている。また、近年地震や台風による風水害などの自然災害も多発しており、災害時の対応策も備えておく必要がある。このため、地域包括支援センターにおけるBCP策定の考え方やポイント等を学び、災害時における地域包括支援センター等の役割について考察する。
- 3 日 時 令和6年2月16日（金） 13：30～16：30
- 4 会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」7F 703会議室
（静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館）
- 5 参加対象者 地域包括支援センター又は在宅介護支援センターに勤務する職員等
行政職員、会員センターを運営する法人関係者
- 6 定 員 60名 （原則として先着順）
- 7 参 加 費 会員センター職員・運営法人関係者 無料
非会員センター職員 5,000円 （但し、行政職員は無料）
- 8 研 修 内 容 テーマ
「災害時における地域包括・在宅介護支援センターの役割について」
～BCPの視点から地域包括ケアを考えてみよう～

講 師 社会福祉法人 菊池市社会福祉協議会
事務局長 兼 事業課長
加 来 留 （かく とどむ） 氏

内 容 講義
演習（グループワーク、講師との質疑応答）
- 9 参加申込み ホームページ掲載の申込みフォームから申込み
- 10 そ の 他 後日、演習部分を除いた講義のみをオンデマンド配信をいたします。視聴は事前に参加申込みされた方に限ります。
（オンライン視聴のみの申込みも可）
※当日のインターネット接続環境等により、配信ができない場合もありますのでご了承ください。